

2021年度事業計画書 (2021/2/20 コロナ禍対策済)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人チャンパーグループ・リターンズ

1 事業実施の方針

2020年度は、2019年11月に中国で派生した「新型コロナウイルス感染症蔓延災害（以下、コロナ禍）」により、ビオトープ管理運営事業・イオンモール東員ふれあいパーク管理運営事業以外の事業は、全て中止となりました。

2019年度社員総会にて決議された「主たる事務所の秋田県への移転」についても、コロナ禍により実施棚上げ状態です。

イオンモール東員ふれあいパーク管理運営事業は、継続して契約する予定です。

2020年度中には、度重なる緊急事態宣言発布により、新規事業を含む、ほとんどの事業が遂行できませんでしたが、政府の持続化給付金の交付により、2020年度の管理費など、固定費に充当することができ、法人継続維持を可能として参りました。

2020年度以降の弊社の在り方を、定例・臨時の役員会を重ねて議論した結果、既存事業の再開の可能性は低いとの結論に達しました。

とはいえ、コロナ禍が完全収束する見込みがない中、固定費を支出し続けていては、弊社の存続自体が危うい状況との発言もありました。

2021年3月16日に、2020年度最後の役員会を開催し、最終的に理事長から最悪の事態である、法人廃止を含む、コロナ禍でも持続可能な事業群が提起され、協議の結果、以下の通り事業を採択し、2021年度事業計画となりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)	採択
1、ビオトープ管理運営事業	イオンモール東員ふれあいパーク管理運営	通年	東員町	30名	計測不能 [∞]	600	
2、セグウェイ自然環境エコツアー事業※1	On web で、ツアーコンストラクター第1回公募	通年	全国	35名	200名	5,000	
3、無菌室ライブハウス事業	三重県及び、省庁への企画提案・実施・建設遂行	通年	全国	100名	∞	85,000	
4、既存事業（コロナ禍非対策事業）※2	コロナ禍下では実施不能（安全宣言が必要）	通年	全国	0名	0名	1,000	
5、新規事業（Micro Plastics 回収事業）	河川（中流・下流）域にてPlasticsの回収	通年	全国	40名	∞	200	
6、研究開発事業※3	次期採択事業（イチゴ事業は2021年度開始予定）	2022年度	全国	10名	200名	10,000	
7、全ての事業を非採択	コロナ禍に敗北として法人解散	2021年度中	—	20名	0名	2,000	

※1：Segway 歩行弱者万博ツアーを含む

※2：ワークショップ開催事業・自然観察会等開催事業（イオンチアーズクラブを含む）

※3：無菌室イチゴ栽培 Program・放射性廃棄物還元 Program・重力解明 Program・田沢湖 IR 誘致 Program

